

## 付 属 資 料

1. Record of Discussions (仏語及び英語)
2. 調査日程
3. 面談者リスト
4. 議事録
5. 収集資料リスト

**COMPTE RENDU OFFICIEL DES DISCUSSIONS**

**SUR**

**LE PROJET POUR LE DEVELOPPEMENT DU SCHEMA  
DIRECTEUR D'URBANISME DU GRAND ABIDJAN**

**LA REPUBLIQUE DE CÔTE D'IVOIRE**

**CONVENU ENTRE LE MINISTERE DE LA CONSTRUCTION, DE  
L'ASSAINISSEMENT ET DE L'URBANISME**

**ET**

**L'AGENCE JAPONAISE DE COOPERATION INTERNATIONALE**

ABIDJAN, le 31 octobre 2012

垣下 禎裕

---

KAKISHITA Yoshihiro  
Chef d'équipe  
Equipe d'étude préparatoire de JICA



---

GUIHY Benoît  
Directeur de Cabinet  
Ministère de la Construction, de  
l'Assainissement et de l'Urbanisme

En réponse à la requête officielle soumise par le Gouvernement de la République de Côte d'Ivoire (ci-après dénommé « GoCI ») au Gouvernement du Japon relative au Projet de Développement du Schéma Directeur d'Urbanisme du Grand Abidjan (ci-après dénommé « le Projet »), l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après dénommée « JICA ») a tenu une série de discussions avec le Ministère de la Construction, de l'Assainissement et de l'Urbanisme de la Côte d'Ivoire (ci-après dénommé « MCAU ») et les structures techniques de l'Etat Ivoirien intervenant dans le secteur de développement urbain..

Les deux parties ont convenu des détails du Projet et des points principaux discutés comme décrits dans l'Appendice 1 et l'Appendice 2 respectivement.

Les deux parties ont également convenu que le MCAU, homologue de la JICA, serait responsable de l'exécution du Projet en coopération avec la JICA, coordonnerait avec les autres organisations concernées et assurerait que l'opération autonome du Projet serait durable pendant et après la période de l'exécution pour contribuer au développement social et économique de la Côte d'Ivoire.

Le Projet sera mis en oeuvre dans le cadre de la Note Verbale. La Note Verbale sera signée entre le Gouvernement du Japon (ci-après dénommé « GoJ ») et le GoCI.

La validité du compte rendu des discussions est soumise à l'approbation de la JICA .

Appendice 1: Description du Projet

Appendice 2: Points Principaux Discutés

Y.K.

## Appendice 1

### DESCRIPTION DU PROJET

#### I. CONTEXTE

Dans les années 1960-1970, Abidjan, pôle de la croissance de la Côte d'Ivoire, qui a connu une croissance économique telle qu'on a parlé de « miracle ivoirien » est confronté actuellement aux problèmes sérieux spécifiques aux grandes villes tels que la congestion du trafic, la saturation du système de drainage, le manque de logements décents pour la population. La ville est devenue environ 1,5 fois plus grande et sa population a été presque doublée au cours d'une décennie de crise socio-politique alors que le contrôle urbain était négligé. C'est ainsi que ses fonctions urbaines se sont dégradées du fait d'une expansion anarchique de la ville.

Ces difficultés freinent une reconstruction rapide du pays aussi bien que la stabilité et la croissance de la région.

Pour faire face à cette situation, le GoCI a demandé la coopération technique au GoJ pour le développement du Schéma Directeur d'Urbanisme du Grand Abidjan, qui mettra en application les expériences japonaises en matière de développement urbain.

#### II. APERCU DU PROJET

##### 1. Titre du Projet

Le Projet pour le Développement du Schéma Directeur d'Urbanisme du Grand Abidjan

##### 2. Objectifs qui seront atteints après l'exécution du Projet

###### (1) Objectif du Schéma Proposé

Le Schéma Directeur d'Urbanisme, qui est durable et cohérent avec le Plan National de Développement(2012-2015), est élaboré.

###### (2) Objectif qui sera atteint par l'utilisation du Schéma Proposé

Le Schéma Directeur proposé est approuvé et les projets prioritaires sont lancés.

##### 3. Résultats

(1) Le Schéma Directeur actuel est évalué ;

(2) Le Schéma Directeur d'Urbanisme, dont l'atteinte de l'objectif est prévue pour 2030, est élaboré ;

(3) Les Etudes de Faisabilité de projets prioritaires du Schéma Directeur d'Urbanisme sont effectuées ;

(4) La capacité des homologues ivoiriens en planification urbaine est renforcée.

##### 4. Activités

(1) Evaluation et Analyse du Schéma Directeur d'Urbanisme Actuel

(2) Analyse de la Situation Actuelle

1) Cartographie pour le Schéma Directeur d'Urbanisme ;

2) Situation Sociale et Economique ;

3) Utilisation des Sols ;

4) Transports Urbains ;

5) Etude du Trafic ;

6) Règles et Règlementation ;

7) Structures techniques de l'Etat Ivoirien.

Y.K.

- (3) Développement du Schéma Directeur d'Urbanisme
  - 1) Identification des problèmes ;
  - 2) Préparation du Cadre de Travail Social et Economique ;
  - 3) Détermination de la vision pour le Développement ;
  - 4) Positionnement des Plans et Projets existants ;
  - 5) Formulation du Plan de l'Utilisation des Sols ;
  - 6) Formulation du Plan Directeur des Transports Urbains ;
- (4) Mise en oeuvre des Etudes de Faisabilité
  - 1) Sélection des Projets Priorisés ;
  - 2) Etude des Conditions Naturelles ;
  - 3) Conception du design ;
  - 4) Estimation du Coût ;
  - 5) Planification du calendrier ;
  - 6) Conception du Coût-Bénéfice et Analyse financière ;
  - 7) Planification de l'Opération et de la Maintenance ;
  - 8) Considération Environnementale et Sociale ;
  - 9) Finalisation de la planification ;
- (5) Développement de la capacité
  - 1) Formation sur le tas pour les homologues ivoiriens ;
  - 2) Formations au Japon.

## 5. Intrants

- (1) Intrants par la JICA
  - (a) Envoi des Missions ;
  - (b) Formations d'homologues ivoiriens au Japon.

Les intrants autres que ceux décrits ci-dessus seront déterminés à travers les consultations mutuelles entre la JICA et le MCAU pendant la mise en oeuvre du Projet, selon les besoins.

### (2) Intrants par le GoCI

Le GoCI prendra des mesures nécessaires pour mettre à disposition à ses frais :

- (a) Le personnel du MCAU et le personnel administratif;
- (b) Locaux de bureau fonctionnels avec des équipements nécessaires dans le MCAU;
- (c) Informations et soutien administratif pour les services médicaux;
- (d) Cartes professionnelles ;
- (e) Données disponibles (y compris des cartes et photos) et informations liées au Projet ;
- (f) Frais de fonctionnement des locaux nécessaires à la mise en oeuvre du Projet;
- (g) Facilités nécessaires pour les membres des missions de JICA pour le transfert de fonds et l'utilisation du fonds introduits du Japon en Côte d'Ivoire conformément à la réglementation en vigueur en Côte d'Ivoire en rapport avec l'exécution du Projet

Y.K.

## 6. Structure d'exécution

L'organisation du Projet est comme indiquée ci-après. Les rôles et tâches assignés aux organisations concernées sont comme suit:

Le MCAU désignera les responsables et le personnel affecté au Projet et informera la

JICA des résultats avant le début du Projet.

(1) MCAU

- (a) Directeur du Projet
- (b) Chef du Projet
- (c) Affectation du personnel

(2) Experts de JICA

Les experts de JICA donneront des avis, conseils et recommandations techniques nécessaires à la Côte d'Ivoire sur toute matière relative à l'exécution du Projet.

(3) Comité de Pilotage

Le Comité de Pilotage est l'organe décisionnel et d'arbitrage du Projet. Il comprend : la Présidence ; la Primature ; les Ministères.

(4) Comité de Suivi et d'Evaluation (CCC)

Le Comité de Suivi et d'Evaluation est l'organe de suivi et de validation périodique du Projet. Il comprend : les Ministères techniques ; le District d'Abidjan ; les Conseils Généraux des départements concernés ; les Communes ; la JICA.

(5) Cellule d'Exécution

La Cellule d'Exécution est l'organe opérationnel d'exécution et de suivi continu du Projet. Elle comprend : le MCAU ; le District d'Abidjan ; le BNETD ; la JICA.

(6) Enquête Publique

Sous la coordination du Préfet de la Région des Lagunes, l'enquête publique sera organisée pour l'élaboration du projet du Schéma Directeur d'Urbanisme conformément aux lois en vigueur en Côte d'Ivoire.

7. Site du Projet et Bénéficiaires

(1) Site du Projet

Le Grand Abidjan : 13 communes dans le District Autonome d'Abidjan et 6 Communes environnantes (Grand Bassam, Bonoua, Alépé, Azaguié, Dabou, et Jacqueville)

(2) Bénéficiaires

Tous les habitants du Grand Abidjan

8. Démarage et Durée du Projet

La partie ivoirienne a confirmé que les premiers résultats du recensement général de la population et de l'habitat en cours seront disponibles fin mars 2013. Par conséquent, les deux parties conviennent que le Projet démarrera en février 2013. Sa durée sera de 20 mois comme suit.

Y.K.

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
Completion of Census																				
Inception Report	▲																			
(1) Evaluation & Analysis of 2000 MP																				
(2) Current Situation Analysis																				
Progress Report								▲												
(3) Urban Master Plan Development																				
Interim Report													▲							
Urban Transport Master Plan																				
(4) Feasibility Study																				
Draft Final Report																				▲
Final Report																				▲
Training in Japan & in CI								▲								▲				

## 9. Rapports

JICA préparera et soumettra les rapports suivants sous forme numérique et en version papier en anglais et en français au MCAU.

- (1) 15 exemplaires (12 en français et 3 en anglais) du Rapport Initial au commencement de la première période des travaux en Côte d'Ivoire
- (2) 15 exemplaires (12 en français et 3 en anglais) du Rapport d'Avancement, qui comprend l'aperçu et les principes du Schéma Directeur d'Urbanisme environ 8 mois après le commencement de la première période des travaux en Côte d'Ivoire
- (3) 15 exemplaires (12 en français et 3 en anglais) du Rapport à mi-parcours, qui comprend la liste des Etudes de Faisabilité 12 mois après le commencement de la première période des travaux en Côte d'Ivoire.
- (4) 15 exemplaires (12 en français et 3 en anglais) du Projet du Rapport Final à la fin de la dernière période des travaux en Côte d'Ivoire
- (5) 30 exemplaires (25 en français et 5 en anglais) du Rapport Final dans un(1) mois après la réception des commentaires sur le Projet du Rapport Final
- (6) Cartographie numérique actualisée

Les versions françaises des rapports font foi.

## 10. Considérations environnementale et sociale

Le MCAU a accepté de respecter "les Directives de JICA sur les Considérations Environnementale et Sociale" pour s'assurer que les considerations appropriées seront prises pour les impacts environnemental et social du Projet.

## III. ENGAGEMENTS DU GoCI

1. Le GoCI prendra des mesures nécessaires pour:

- (1) s'assurer que les technologies et connaissances acquises par les nationaux ivoiriens comme résultat de la coopération technique japonaise contribueront au développement économique et social de la Côte d'Ivoire, et que les connaissances et expérience acquises par le personnel ivoirien à travers la formation technique ainsi que les équipements fournis par la JICA seront utilisés de manière efficace dans la mise en oeuvre du Projet; et
- (2) accorder aux membres des missions de JICA et leurs familles, les grands privilèges, exemptions et avantages, aussi favorables que ceux accordés aux experts et membres des missions et leurs familles de pays tiers ou organisations internationales qui interviennent dans les missions similaires en Côte d'Ivoire.

- (3) fournir des informations sur la sécurité des membres des missions de JICA;
  - (4) autoriser les membres des missions de JICA à entrer, quitter et séjourner en Côte d'Ivoire pendant la durée de leur mission et les exempter des obligations applicables aux étrangers et des frais consulaires ;
  - (5) exempter les membres des missions de JICA des taxes et autres charges imposables sur les équipements et autres matériels nécessaires pour la réalisation du Projet ; et
  - (6) exempter les membres des missions de JICA des impôts sur le revenu et des charges de toutes sortes imposés sur ou en rapport avec les honoraires ou indemnités payés aux membres ou leur envoyer les fonds de l'étranger pour leur services pour la réalisation du Projet..
2. Le GoCI prendra en charge les plaintes à l'encontre des membres des missions de JICA résultant de, intervenant dans le déroulement de, ou liées à l'exercice de leurs fonctions officielles à l'exception des cas où de tels actes résulteront d'une faute délibérée ou d'une négligence flagrante de la part des membres des missions de JICA.

#### **IV. EVALUATION**

JICA procédera aux évaluations et études suivantes pour vérifier principalement la viabilité et l'impact du Projet et tirer les leçons. Le MCAU est tenu d'apporter son soutien à l'équipe de mission de JICA :

1. Ex-post évaluation trois (3) ans après l'achèvement du Projet, en principe
2. Etudes de suivi selon les besoins

#### **V. PROMOTION DU SOUTIEN PUBLIC**

Pour promouvoir le soutien au Projet, le MCAU prendra des mesures appropriées pour que le Projet soit largement connu parmi la population ivoirienne.

#### **VI. CONSULTATION MUTUELLE**

La JICA et le MCAU se consulteront mutuellement quand des problèmes surviendront pendant la réalisation du Projet.

#### **VII. AMENDEMENTS**

Le compte-rendu des discussions pourra être amendé par le procès-verbal des réunions entre la JICA et le MCAU

Le procès-verbal des réunions sera signé par les personnes autorisées de chaque partie.

Y.K.



## POINTS PRINCIPAUX DISCUTÉS

### 1. Approbation du Schéma Directeur d'Urbanisme

Le MCAU s'est engagé avec sincérité à prendre toutes les dispositions pour l'approbation du Schéma Directeur d'Urbanisme une fois le Projet achevé avec succès.

### 2. Coordination avec les autres structures techniques

Le MCAU s'est engagé à associer au Projet toutes les structures techniques de l'Etat Ivoirien intervenant dans le développement urbain et les partenaires au développement afin d'éviter tout chevauchement entre les projets pour un développement urbain efficace du Grand Abidjan.

### 3. Contenus du "Schéma Directeur d'Urbanisme"

Les deux parties ont confirmé que le "Schéma Directeur d'Urbanisme" comprendrait les éléments suivants :

- (1) Le Schéma Directeur d'Urbanisme comme défini dans la loi sur la planification urbaine ;
- (2) Les Plans directeurs de détail comme définis dans la loi sur la planification urbaine :
  - 1) Principes directeurs de développement de chaque zone ;
  - 2) Plan des Transports urbains de base ;
  - 3) Plan d'utilisation des sols dans les 6 zones d'extension ;
  - 4) Etudes de faisabilité de Projets prioritaires

Cependant, selon les besoins, les contenus pourront être modifiés pendant la phase de réalisation du Projet par consentement mutuel.

### 4. Méthodes de Coopération Technique Japonaise

Sur la base des explications de l'Equipe, le MCAU a compris les philosophies de la Coopération Technique Japonaise. En particulier, la JICA ne finance pas simplement le projet pour employer le consultant, mais pour travailler ensemble pour le développement de la capacité de ses homologues.

### 5. Titre du Projet

Les deux parties ont convenu de modifier le Titre du Projet en le Projet pour le Développement du Schéma Directeur d'Urbanisme du Grand Abidjan en remplaçant le terme « révision » par le terme « développement » pour mieux représenter les contenus du Projet.

FIN

Y.K.

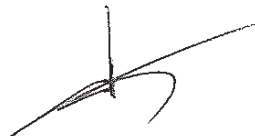
RECORD OF DISCUSSIONS  
ON  
THE PROJECT FOR THE DEVELOPMENT OF URBAN MASTER  
PLAN IN GREATER ABIDJAN  
IN  
THE REPUBLIC OF COTE D'IVOIRE  
AGREED UPON BETWEEN  
MINISTRY OF CONSTRUCTION, SANITATION, AND URBAN  
DEVELOPMENT  
AND  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

ABIDJAN, OCTOBER 31 2012

垣下 裕 裕

---

KAKISHITA Yoshihiro  
Leader  
JICA Preparatory Survey Team



---

GUIHY Benoit  
Director of Cabinet  
Ministry of Construction, Sanitation, and  
Urban Development

In response to the official request of the Government of Republic of Côte d'Ivoire (hereinafter referred to as GoCI) to the Government of Japan, the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") held a series of discussions with Ministry of Construction, Sanitation and Urban Development, of Côte d'Ivoire (hereinafter referred to as MoSHU) and relevant organizations to develop a detailed plan of the Project for the Development of Urban Master Plan in Greater Abidjan (hereinafter referred to as "the Project").

Both parties agreed the details of the Project and the main points discussed as described in the Appendix 1 and the Appendix 2 respectively.

Both parties also agreed that MoSHU, the counterpart to JICA, will be responsible for the implementation of the Project in cooperation with JICA, coordinate with other relevant organizations and ensure that the self-reliant operation of the Project is sustained during and after the implementation period in order to contribute toward social and economic development of Côte d'Ivoire.

The Project will be implemented within the framework of the Note Verbales to be exchanged between the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") and GoCI.

The effectiveness of the record of discussions is subject to the approval of JICA .

Appendix 1: Project Description

Appendix 2: Main Points Discussed

Y.K.

## PROJECT DESCRIPTION

**I. BACKGROUND**

Abidjan, the once growth pole for Cote d'Ivoire, which achieved "the Miracle of Ivoire" in the 1960s and 1970s, now faces serious problems particular to large cities such as persistent traffic congestion, saturation of drainage system, lack of proper housing for the people. The degradation of the functions of the city is mostly due to the unregulated expansion of the city triggered, almost 1.5 times, by the population growth, almost doubled during the 10 years of social and economic crisis when the urban control has been neglected.

Those difficulties hinder not only the rapid reconstruction of the country, but also the stability and growth of the region.

Being confronted with foresaid situations, GoCI has requested to GoJ technical cooperation for the development of Urban Master Plan in Greater Abidjan applying the Japanese experiences of Urban Development.

**II. OUTLINE OF THE PROJECT****1. Title of the Project**

The Project for the Development of Urban Master Plan in Greater Abidjan

**2. Expected Goals which will be attained after the Project Completion****(1) Goal of the Proposed Plan**

Urban Master Plan, which is sustainable and coherent with national development plan, is developed.

**(2) Goal which will be attained by utilizing the Proposed Plan**

The proposed Master Plan is approved, and prioritized projects are launched.

**3. Outputs****(1) Current Master Plan is evaluated****(2) Urban Master Plan, targeting 2030 is developed****(3) Feasibility Studies for highly prioritized projects in the Urban Master Plan are conducted****(4) Capacity for the urban planning of the counterparts is developed****4. Activities****(1) Evaluation and Analysis of Current Master Plan****(2) Current Situation Analysis****1) Mapping for Urban Master Plan****2) Social Economic Situation****3) Land Use****4) Urban Transport****5) Traffic Survey****6) Rules and Regulations,****7) Organizational Structures****(3) Urban Master Plan Development****1) Identification of Issues****2) Preparation of Social and Economic Framework****3) Visioning for Development**

Y.K.

- 4) Positioning of Existing Plans and Projects
- 5) Formulation of Land Use Plan
- 6) Formulation of Urban Transport Master Plan
- (4) Implementation of Feasibility Studies
  - 1) Selection of the Prioritized Projects
  - 2) Natural Condition Survey
  - 3) Outline Design
  - 4) Outline Cost Estimation
  - 5) Scheduling
  - 6) Outline Cost-Benefit and Financial Analysis
  - 7) Planning for Operation and Maintenance
  - 8) Environmental and Social Considerations
  - 9) Finalization of planning
- (5) Capacity Development
  - 1) On the Job Trainings for Counterpart
  - 2) Training in Japan

## 5. Input

- (1) Input by JICA
  - 1) Dispatch of Missions
  - 2) Training in Japan

Input other than indicated above will be determined through mutual consultations between JICA and MoSHU during the implementation of the Project, as necessary.

### (2) Input by GoCI

GoCI will take necessary measures to provide at its own expense:

- 1) Services of MoSHU's counterpart personnel and administrative personnel;
- 2) Suitable office space with necessary equipment with in MOSHU;
- 3) Information as well as support in medical service;
- 4) Professional cards;
- 5) Available data (including maps and photographs) and information related to the Project;
- 6) Running local expenses necessary for the implementation of the Project; and
- 7) Necessary facilities to members of the JICA missions for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Côte d'Ivoire from Japan in connection with the implementation of the Project in accordance with regulations in Côte d'Ivoire.

## 6. Implementation Structure

The Project organization is as follows. The roles and assignments of relevant organizations are as follows. MoSHU will assign due personnel and inform JICA of the result before the commencement of the Project

- (1) MoSHU
  - (a) Project Director
  - (b) Project Manager
  - (c) Assignment of personnel
- (2) JICA Experts

The JICA experts will give necessary technical guidance, advice and

recommendations to Côte d'Ivoire on any matters pertaining to the implementation of the Project.

(3) Steering Committee

Steering Committee is for decision-making and arbitration. The members are Office of the President, Office of the Prime Minister, and related Ministries.

(4) Monitoring and Evaluation Committee (JCC)

JCC is for periodical monitoring and evaluation. The members are as follows;

- Related Ministries
- Abidjan District
- Related "department"
- Related Communes
- JICA

(5) Implementing Unit

Implementing Unit is for the operational organ for implementation and continuous monitoring. The members are as follows;

- MoSHU
- Abidjan District
- BNETD
- JICA

(6) Public Hearing

Under the coordination of Préfet of Lagunes Region, public hearing will be organized in drafting the Master Plan in accordance with laws in CI.

7. Project Site and Beneficiaries

(1) Project Site

Greater Abidjan: 13 communes in District Autonome d'Abidjan and 6 surrounding communes "Grand Bassam, Bonoua, Alépé, Azaguié, Dabou, Jacqueville".

(2) Beneficiaries

All the habitants in Greater Abidjan

8. Commencement and Duration

CI side explained that the first result of General Census will be available in March 2013. Therefore, both sides confirmed the commencement of the Project will be February 2013. The Project term will be 20 months as follows;

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	Completion of Census																			
■ Inception Report	▲																			
(1) Evaluation & Analysis of 2000 MP																				
(2) Current Situation Analysis																				
■ Progress Report								▲												
(3) Urban Master Plan Development																				
■ Interim Report																				
Urban Transport Master Plan																				
(4) Feasibility Study																				
■ Draft Final Report																				▲
■ Final Report																				▲
Training in Japan & in CI								▲								▲				

V.K.

9. Reports

JICA will prepare and submit the following reports in both soft and hard copy to the MoSHU in French and English

- (1) 15 copies (12 copies in French, and 3 in English) of Inception Report at the

- commencement of the first work period in Côte d'Ivoire
- (2) 15 copies (12 copies in French, and 3 in English) of Progress Report, which includes the outline and principles of the Urban Master Plan at the time about 10 months after the commencement of the first work period in Côte d'Ivoire
  - (3) 15 copies (12 copies in French, and 3 in English) of Interim Report, which includes the list of the Feasibility Study at the time about 12 months after the commencement of the first work period in Côte d'Ivoire
  - (4) 15 copies (12 copies in French, and 3 in English) of Draft Final Report at the end of the last work period in Côte d'Ivoire
  - (5) 30 copies (25 copies in French, and 5 in English) of Final Report within one (1) month after the receipt of the comments on the Draft Final Report
  - (6) Digital Map

French Version will be the original.

#### 10. Environmental and Social Considerations

MoSHU agreed to abide by 'JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations' in order to ensure that appropriate considerations will be made for the environmental and social impacts of the Project.

### III. UNDERTAKINGS OF GoCI

- (1) ensure that the technologies and knowledge acquired by the Côte d'Ivoire nationals as a result of Japanese technical cooperation contributes to the economic and social development of Côte d'Ivoire, and that the knowledge and experience acquired by the personnel of Côte d'Ivoire from technical training as well as the equipment provided by JICA will be utilized effectively in the implementation of the Project; and
- (2) grant privileges, exemptions and benefits to members of the JICA missions above and their families, which are no less favorable than those granted to experts and members of the missions and their families of third countries or international organizations performing similar missions in Côte d'Ivoire.
- (3) provide security-related information;
- (4) permit members of the JICA missions to enter, leave and sojourn in Côte d'Ivoire for the duration of their assignments therein and exempt them from foreign registration requirements and consular fees.
- (5) exempt members of the JICA missions from taxes and any other charges on the equipment, machinery and other material necessary for the implementation of the Project; and
- (6) exempt members of the JICA missions from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to them and/or remitted to them from abroad for their services in connection with the implementation of the Project;

MoSHU and GoCI will bear claims, if any arises, against members of the JICA missions resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the discharge of their duties in the implementation of the Project, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of members of the JICA missions.

#### IV. EVALUATION

JICA will conduct the following evaluations and surveys to mainly verify sustainability and impact of the Project and draw lessons. The MoSHU is required to provide necessary support for them.

1. Ex-post evaluation three (3) years after the project completion, in principle
2. Follow-up surveys on necessity basis

#### V. PROMOTION OF PUBLIC SUPPORT

For the purpose of promoting support for the Project, MoSHU will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Côte d'Ivoire.

#### VI. MUTUAL CONSULTATION

JICA and MoSHU will consult each other whenever any issues arise in the course of Project implementation.

#### VII. AMENDMENTS

The record of discussions may be amended by the minutes of meetings between JICA and MoSHU.

The minutes of meetings will be signed by authorized persons of each side.

Y. K.



**MAIN POINTS DISCUSSED****1. Authorization of Urban Master Plan**

MoSHU committed with sincerity that the Ministry takes all the responsibilities for the approval of the Urban Master Plan once the Project completes successfully.

**2. Coordination with other Organizations**

MoSHU confirmed that the Ministry will coordinate all the related ministries, concerned bodies and development partners to avoid any duplication of the projects for the effective urban development in Greater Abidjan.

**3. The contents of “Urban Master Plan”**

Both sides confirmed that the “Urban Master Plan” contains followings;

- (1) Urban Master Plan as defined in the Urban Planning law
- (2) Part of Detailed Master Plan as defined in the Urban Planning law specifically;
  - 1) Principles of the direction of development in each area
  - 2) Major Urban Transportation Plan
  - 3) Land Use Plan in Extended 6 areas
  - 4) Feasibility Studies for the Prioritized Projects

However, if any needs or necessity arises, the contents may be modified during the implementation phase of the Project upon mutual discussions.

**4. Methods of Japanese Technical Cooperation**

Upon the explanations by the Team, MoSHU understood the philosophies of Japanese Technical Cooperation. In particular, JICA does not simply fund the project to employ the consultant, but to work together for the capacity development of the counterparts.

**5. Project Title**

Both sides agreed to modify the Title of the Project into “The Project for Development of Urban Master Plan in Greater Abidjan”, replacing the “revision” to “development” better represent the contents of the Project.

END

Y. K.

## 2. 調査日程

大アビジャン圏都市整備計画策定プロジェクト 詳細計画策定調査日程

日順	月日・曜	工 程
1	10/22 月	(移動：東京→パリ) 14:00 フランス開発庁 (AFD) 協議 16:45 JICA フランス事務所報告
2	23 火	(移動：パリ→アビジャン)
3	24 水	9:25 建設衛生都市計画省協議 14:30 アビジャン特別区協議 16:15 経済インフラ省協議 18:00 経済インフラ省技術顧問表敬
4	25 木	8:50 計画開発省協議 11:00 内務省協議 14:00 運輸省・都市交通庁 (AGETU) 協議 16:30 国立調査研究所 (BNETD) 協議
5	26 金	現場視察 (北部及び西部：アビジャン→アニャマ→ソンゴン→ダブー)
6	27 土	現場視察 (南部及び東部：アビジャン→グランバッサム→ボヌア)
7	28 日	現場視察 (アビジャン→アレペ→バンジャビル)
8	29 月	8:30 環境持続可能な開発省 (MEDD) 10:30 住宅促進省 15:40 コートジボワールコミッティ協議 (外務省、経済財務省、計画開発省) 18:00 アビジャン特別区
9	30 火	9:40 インフラ経済省協議 11:45 AFD 協議 15:00 Record of Discussions (R/D) 協議
10	31 水	8:50 Projet d'Urgence D'Infrastructures Urbaines (PUIUR) 協議 11:00 R/D 協議 16:00 R/D 署名 17:00 在コートジボワール日本国大使館報告
11	11/1 木	(移動) アビジャン→パリ
12	2 金	(移動) パリ→
13	3 土	(移動) 東京着

### 3. 面談者リスト

大アビジャン圏都市整備計画策定プロジェクト 詳細計画策定調査 協議相手

#### 1. コートジボワール政府

##### 建設衛生都市計画省

MAMADOU SANOGO	MCAU	MINISTRE
GUIHY BENOIT	MCAU/CABINET	DIRECTEUR DE CABINET
BAMBA ANZOUMANA	MCAU/DGCAMA	DG
N' GUESSAN BARTHELEMY	DG Urbanisme et Foncier	DG
ZONGO CLAUDE	MCAU/CABINET	Conseiller Technique (CT)
TRAORE MEFOUA	SPAPF	Chef de Service
KRA KOUMAN	DU	DU
MESSOU OI MESSOU A.	DAM	Directeur
ADJOUMANI BOFFOU	DTC	Directeur
AKPO ANDRSON	DU	Chef de Service
GOGA LOBA	SDAF	Sous-Directeur
KACOU KONAN MICHEL	SDASD	Sous-Directeur

##### 経済インフラ省

EKPINI Gilbert		Directeur de Cabinet
COULIBALY KARITA		CT Affaires Economiques
TOURE BOURAMA		Coordonnateur Grands Projets
CISSE SIDY		Coordonnateur Grands Projets
KOUAKOU FRANCOIS		Directeur Gestion Réseau AGEROUTE

##### アビジャン特別区

JACOB AMEMATEKPO	DISTRICT	Conseiller SP Finance
Dr ABOU BOLI	DAA	DG SA
KRA KOUMAN	MCAU	Directeur de l'Urbanisme
KOUDOU HUGUES HERADES	DAA	Assistant du DAA
YEO	DAA	Vice-Gouverneur
TOURE MATHIEU	DAA	Assistant Dir Cab
ADJA ADIKO LAURENT	DAA	DG des Services Techniques
COULIBALY ISMAEL	DAA	Chargé d'Etudes
GBA MARCEL	DAA	Sous-Directeur

SEKA	DAA	Dir Cab
Dr ATTAHI KOFFI	BNEB	Inspecteur

国立調査研究所 (BNETD)

Pascal Kra KOFFI	DG/BNETD	
Raymond ASSOUA	SG/BNETD	
Kouassi N <sup>o</sup> DA	Directeur DIEM/BNETD	
KOUASSI Anastasie	CE/DG BNETD	
APESSIKA Kouamé	Directeur DAUDL	
MANOUAN Aka	BNETD	Conseiller Spécial
KOUAME Alexandre	BNETD	CT/DG
BADIE Vincent	BNETD	DAUDL
KOUAKOU Josther	BNETD	DA/DEEF
OUOMPIE Elloh Cyprien	BNETD	Chef Service/DMAS
ATTAHI Koffi	BNETD	DG Inspecteur
KAKOU Parfait	BNETD	Directeur Adj/DCEP

内務省

Parfait GOHOUROU	MEMI	DG/DDL
GBALA Gnato Raphaël	MEMI	S/D des Marchés des Emprunts et des Etudes
BINI K. Roland	MCAU	S/D PU
ALLALI Konan Stephanos	MEMI	CE-DG/DGDDL
DJONDE Gnihan	MEMI	SDPCD/DGDDL
Serge OHOUOCHI	MEMI	Chargé de Communication

計画開発省

Lacina Kouakou KOUAME	MEMPD	Dir. Cab Adjoint
Patrice MALLET	MEMPD	Conseiller Technique
MOUSTAPHA Sylla	MEMPD	Directeur de la Planification
SIBY Mahi Georges	MEMPD	Chargé d' Etudes BNPVS
ESSAN Kobia Valentin	MEMPD	Directeur du Développement Régional
OUATTARA Epse Ademola M. A	MEMPD/INS	Chef Division Cartographie

KONAN Narcisse Simon	MEMPD	Conseiller Technique
KONE Madima Sara	MEMPD	Chargée d' Etudes
KOUADIO Kouakou Benjamin	MEMPD	Assistant du Directeur de Cabinet
BA Ibrahima	MEMPD	DG INS
N' GUESSAN Séguy Mathieu	MEMPD	DG ATDR
GONNE Louh Jeannot	DPIP	Directeur
KOYA Natanaël Jean Claude	MEMPD	Chargé d' Etudes

#### 運輸省

BAFFA Koné	MT	CT-TT
VEH Sodet Félix	AGETU	DG
KOFFI Kumassi	AGETU	DRAO
AKE José Nicole		Assistante DOA/DGAMP
ASSI A. Crépin	DGTTC	
OUSSOU Koffi	DGTTC	
BINI K. Roland	MCAU	Sous-Directeur

#### 環境省

LOUKOU Yao Guillaume		Directeur de Cabinet
BINI K. Roland		Sous-Directeur/MCAU
AGNESSE Justine Etiennette		Chef de Service Coopération Internationale
TONDOSSAMA Adama		Directeur Général de l' OIPR
ASSEMIAN Latte Kamen		Directeur DITE
KASSIA Z. Mélanie		Chargé d' Etudes
ETIEN N' Dah		Directeur

#### 住宅促進省

KANGAH Jean Jacques	MPL	Directeur de Cabinet
KONE Moussa	MPL	Conseiller Technique
KOUPO Gnoléba	MPL	Directeur
KONIN Assémien	MPL	Chargé d' Etudes

#### 外務省

GAUZE Adé Philippe	MEMAE	S/D Moyen Orient – Asie
--------------------	-------	-------------------------

MENZAN Adingra Prince-Florent	MEMAE	Diplomate
-------------------------------	-------	-----------

## 2. ドナー

Robert Moulie	フランス開発庁（AFD）本部	アフリカ局次長
Christelle Josselin	AFD 本部	コートジボワール・リベリア 担当
Fabian Mainguy	AFD 本部	地方自治体及び都市開発課
Myriam Hammami	AFD 本部	マルチ銀行及び非ヨーロッパ 対外関係パートナーシップ課
Gerald Collange	AFD	コートジボワール事務所所長
M. Pierre DIMBA	Projet d'Urgence D'Infrastructures Urbaines (PUIUR)	Coordinateur

#### 4. 議事録

### 大アビジャン圏都市整備計画策定プロジェクト議事録

#### 議事録 01

日時：2012年10月22日（月曜日）14：00 ～ 16：20			
件名：フランス開発庁（AFD）との協議			
	所属	役職	氏名
AFD	アフリカ局  マルチ銀行及び非ヨーロッパ対外関係パートナーシップ課	次長 コートジボワール（CI）・リベリア担当 地方自治体及び都市開発	Robert Moulie Christelle Josselin  Fabian Mainguy Myriam Hammami
日本側	調査団	総括 都市交通 協力企画 通訳	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：AFD）／電話（発・受）			

配布資料：インフラプログラム図、都市マスタープラン協力概要（案件の骨子及びプレゼン資料）

#### 1. 概要

冒頭調査団より、大アビジャン圏における JICA のインフラ支援の方向性及び都市マスタープラン ToR（Terms of Reference）（案）について説明したところ、フランス側から都市計画分野で CI 側からの要請に明らかな重複があることが確認された。一義的には CI 政府により調整がなされることが理想としつつも、本協議を通じて協力内容に係る確認を行った（実施のうえで留意すべき項目の比較は以下のとおり）。

本協議を踏まえ、JICA は、詳細計画策定調査において、AFD との役割分担を CI 側に確認しつつも、今回 ToR で先方政府と協議することを双方確認した。今後も必要であれば TV 会議等を活用し、綿密な情報共有を図ることとした。

#### 2. 議論の比較事項

	現 状	AFD	JICA
CI からの要請・協力分野	重 複	都市計画・都市交通	都市計画・都市交通
現在の進捗	JICA が早い	報告書（ブレインストーミング）作成済み。CI 側の反応待ち	採択済み。詳細計画策定調査
協力開始予定時期	JICA が早い	2013 年第 2 四半期以降	2013 年 2 月

カウンターパート	AFD は地方分権化支援の明確な方針	アビジャン特別区	建設衛生都市計画省
協力の中心	AFD はより具体的な事業を想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各セクターの詳細計画</li> <li>事業を想定した計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の都市マスタープラン</li> <li>都市交通マスタープラン</li> </ul>

### 3. 主な議論

#### (1) 情報共有の必要性について

- ・ JICA とは飯村課長の尽力もあり協議の枠組みが成立している。今後も情報共有を図り進めていきたい (AFD)。
- ・ JICA としても、対 CI 支援において最大のドナーである AFD との連携・調整は不可欠であると認識している。ぜひ今後もこういった機会を設けていきたい (JICA)。
- ・ CI 側からの日仏に対する要請書内容は明らかに重複している。本来ならば役割分担は CI 側によりなされるべきであるが、こういった状況なので、今回会議の結果を CI 側に伝えることが必要 (AFD)。

#### (2) AFD による対 CI 及び都市計画分野に係る協力の進捗状況について

- ・ AFD は、この 1 年間 CI 側と協議を行ってきた C2D (Contrat de désendettement et développement) に関し、2012 年 11 月に CI 側と署名を行う見込み。これまで首相府と協議を進めてきており、具体的には保健、教育、農村開発、都市開発、交通、司法を協力の分野と特定し、各分野別事前調査を行った。
- ・ 都市計画に係る協力の枠組みは、2011 年 7 月の報告書結果に基づき、2013 年の第 2 四半期に承認される予定。当初予定していた 2012 年 10 月の内容特定のための調査は、2012 年内に派遣する見込み。
- ・ C2D 報告書で言及されている都市マスタープラン (Plan d'urbanisme directeur : PDU) に関する調査は、まだブレインストーミングの段階で、関連省庁と協議をしている段階。

#### (3) 他サブセクターについて

- ・ 日本は都市交通以外のサブセクターを想定しているのか (AFD)
- ・ 都市交通分野以外のセクターを否定するものではないが、現在のところ都市交通を出発点と考えている。特に日本やアジアでの経験から人口増加圧力の非常に高い地域では都市交通を軸として都市を形成していくことが妥当と考えているためである (JICA)。

#### (4) 都市計画分野の事業実施体制について

- ・ 日本は、アビジャン特別区<sup>1</sup>にはまだ実施能力が備わらないため建設衛生都市計画省をカウンターパートとする予定 (JICA)。

<sup>1</sup> アビジャン特別区は中央政府から権限の移管を受けてはいるものの、自治体ではない。ただし一部の権限に関しては独立権限 (Autonome) を有している。



- ・ AFD としては国を相手として大きな絵図を描くよりも、むしろ CI の地方分権化支援の目的からアビジャン特別区をカウンターパートとし、セクターごとの詳細な開発計画の策定や組織強化を行うことが重要と考えている。またカウンターパートをアビジャン特別区とすることで、区の所掌業務とされている脆弱層への支援、安価な居住区の提供、廃棄物といった支援が可能になると考えている。また、アビジャン区をカウンターパートとすれば、マルチセクターの事業も実施できる。都市計画関係に関していえば、都市計画庁を設立し、同機関が調整を行うのが妥当 (AFD)。
- ・ ただし、交通分野に関しては道路管理公社 (AGEROUTE) や都市交通庁 (AGETU) といった中央政府所掌官庁からの抵抗が強いのは事実 (AFD)。

(5) 対象地域について

- ・ 協力は 13 区域を含む、大アビジャン圏が対象。

(6) 都市交通マスタープランの内容について

- ・ 都市交通といった際に、具体的な地下鉄といったような事業を想定しているのか。またそれらの事業は本プロジェクト内で実施するのか (AFD) ?
- ・ 事業化すべき具体的なプロジェクトは想定していないし、本事業内で具体的な事業に着手することはない。日本の協力では、まずパーソントリップ調査を行い、全体像を把握してから具体の交通プロジェクトを総合的に判断し、そのうち緊急度が高いものに関してフィージビリティ・スタディ (F/S) を実施する (JICA)。

(7) 協力金額について

- ・ 日本としては都市交通セクターにどの程度の支援を行うのか (AFD)。
- ・ 現在は、協力の枠組みを定める段階にあり数字は出ていない。対 CI 支援に対する無償・有償のスキーム自体も決められていない (JICA)。
- ・ 本プロジェクトは有償か、無償か。また、日本として有償はいつ開始する予定か (AFD)。
- ・ 本プロジェクトは無償。また、当面は無償のみが日本のスキームとなる見込み。有償への切り替えに関しては、日本国としての政治的判断や国際開発協会 (IDA) において青信号となることが必要 (JICA)。
- ・ 本プロジェクトの協力総額は (AFD) ?
- ・ 3 億～4 億円程度 (JICA)。

(8) 事業レベルでの連携について

- ・ 日本による協力はタイドかアンタイドか。日本による有償資金協力が開始された場合、どのような連携、端的に言えばフランス企業が受注したりすることが可能か (AFD)。
- ・ 無償資金協力はタイド。有償はアンタイドが基本だが一部日本の技術を活用した協力の場合、タイドとなるスキームもある。これまでに鉄道、トンネル、橋梁事業等で実績がある (JICA)。

以 上

議事録 02

日時：2012年10月24日（水曜日） 9：25 ～ 13：10			
件名：建設衛生都市計画省との協議			
	所属	役職	氏名
建設衛生都市計画省	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：建設衛生都市計画省会議室）／電話（発・受）			

配布資料：案件概要及びプレゼン資料

## 1. 概要

冒頭、大臣より本調査に係る歓迎の言葉が述べられたのち、日本側より日本の強みを生かしたプロジェクト概要を提案した。具体的には、①交通を都市管理の基本とする、②単なるコンサルタントへの発注ではなく技術協力を重視する、の2点を説明し、先方からはCI側の現場のニーズに合うものとして歓迎された。

本日の協議の結果を踏まえて、CI側は内部で日本側の提案内容を詳細に検討し、日本側は29日（月）までにRecord of Discussions（R/D）（案）をCI側に提示することとした。

## 2. 主な議論

### (1) 用語の定義

- Shema Directeur（SD）と都市移動計画（Plan de déplacements urbains：PUD）は同精度の都市マスタープランを指している。違いは対象地域のみ。SDは複数の自治体をまたぐが、PUDは1つの自治体のみを対象にしたもの（建設衛生都市計画省）。

### (2) 詳細都市計画の実施

- 要請書には詳細都市計画の実施を記載した。本プロジェクトに詳細計画作成は含まれるのか（同省）。
- 本調査内容に明示していないが、CI側が詳細都市計画としている内容は実態として日本の都市マスタープランに包含されていると考える。CI側の既存の詳細都市計画の内容を確認し照合したうえで、R/D（案）作成にあたっては、内容を明記し解釈に齟齬が生じないようにする（JICA）。
- 既存の詳細都市計画の実例をメールベースで送付する（同省）。

(3) 対象地域

- ・ アビジャン特別区 13 区の土地利用は既に飽和状態にあり、2030 年を目標年次とした都市マスタープランを策定する場合は衛星都市として拡張 5 地区を含むことが不可欠。アビジャン中心部は開発済みであり、今後 2030 年までの計画を描くことにはあまり意味がない。拡張 5 区に関しては現時点で利用計画を策定しておき、無秩序な開発を避けることが肝要（同省）。
- ・ 5 区は飛び地ではなくアビジャン都市圏に接しており、アビジャンと一体の地域である。現在でも拡張 5 区から通勤している人が多い（同省）。
- ・ 将来の開発を見据えた絵図を描くことはまさにマスタープランの役割であり、必要性に日本側も合意。安全対策上の課題はあるがマスタープランに含めていきたい（JICA）。

(4) 地形図の縮尺

- ・ 詳細都市計画の策定には 1/2,500 地図が不可欠（同省）。
- ・ CI 側が想定する詳細計画は 1/10,000 で十分と考える。いずれにしても、既存の詳細計画の内容を確認したうえで、必要かつ妥当な計画を策定したい（JICA）。

(5) 人口センサス

- ・ 実施中の人口センサスは 2013 年 3 月に終了予定。所掌は計画開発省（同省）。

(6) 実施体制

- ・ 運営委員会（大統領府、首相府、省庁、特別区）、分野別モニタリング・評価委員会〔大統領府、首相府、省庁、特別区、Conseils Generaux、コミューン、国立調査研究所（BNETD）〕、実施ユニット（建設衛生都市計画省及び BNETD）の 3 階層での実施が妥当。意思決定は最上位の運営委員会が行う（同省）。
- ・ BNETD は建設衛生都市計画省の所管国営会社。建設衛生都市計画省を補佐して技術的支援を行う（同省）。

(7) フランスとの関係

- ・ フランスに要請書は提出していない。フランスとの Aid Memoire に署名はされていないし、フランスの計画では都市計画分野が 2015 年ごろ実施とされていたため、CI 側のニーズに合致しなかった（同省）。

(8) CI 政府による都市計画事業

- ・ 現在アビジャンを除く州都（31）のマスタープラン作成を国際競争入札により準備中。アビジャン特別区に関しては日本政府により正式に採択されたため、この国際競争入札の対象から除外している（同省）。

(9) プロジェクトタイトル

- ・ 日本側の提案どおり、本プロジェクトは「revision」以上の内容を含むので、developpment とするのが妥当（同省）。

(10) プロジェクト期間

- ・ CI側は当初16カ月を想定していたが、日本側の提案は非常に緻密・規模が大きいものなので20カ月でも差し支えない（同省）。

(11) CI側負担事項

- ・ カウンターパートの配置やオフィスの設置については了解した。危機前にJICAの協力を受けた経験があるので、JICAの支援方法については十分に理解している（同省）。

以 上

議事録 03

日時：2012年10月24日（水曜日） 14：30 ～ 15：15			
件名：アビジャン特別区との協議			
	所属	役職	氏名
アビジャン特別区	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：アビジャン区）／電話（発・受）			

配布資料：案件概要

## 1. 概要

案件概要について紹介したところ、アビジャン特別区より、本件の実施に関しては役割分担に関して同区と建設衛生都市計画省間で調整が必要であるとの強い要請があり、協議はいったん打ち切ることにした。あらためて両者間の調整後、協議の場を設けることにした。

## 2. 主な議論

### (1) 本事業の実施体制

- ・ アビジャンにおける都市計画に関しては区が所掌。本プロジェクトにおける区の位置づけは？（特別区）
- ・ 本プロジェクトは、13区及びその周辺を対象地域とすることから、建設衛生都市計画省をカウンターパートとして実施予定。同省からは外交ルートを通じて要請書が提出され、日本政府との間で実施が合意されている（JICA）。
- ・ CI側で実施体制に関して議論する必要がある。特別区はアビジャンの顔であり、どのような経緯で日本に要請することになったのかも含めて、きちんと承知しておきたい（特別区）。

以上

議事録 04

日時：2012年10月24日（水曜日） 16：15 ～ 18：15			
件名：経済インフラ省・AGEROUTE との協議			
	所属	役職	氏名
経済インフラ省	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 Loboue
場所：往訪・来訪・ <b>会議</b> （場所：経済インフラ省会議室）／電話（発・受）			

配布資料：案件概要

## 1. 概要

冒頭、調査団より本プロジェクトの概要について説明。経済インフラ省が所掌となる交通インフラを重視する調査の特徴について説明したところ、経済インフラ省から、同省が有するインフラ事業リストをマスタープラン策定プロセスでロングリスト・ショートリストに組み込むことの必要性とともに、経済インフラ省の合意形成プロセスへの参加の必要性が示された。これに対し調査団より、現実性のあるマスタープランを作成するためにも同省の関与を歓迎する旨応答した。

また、経済インフラ省及びAGEROUTEに対して、運輸行政・道路行政に関する事実関係を確認した。

## 2. 主な議論

### (1) 経済インフラ省の関与

- ・ 本プロジェクトでは具体的なインフラ事業も含むのか？ その場合、経済インフラ省の事業リストとの重複〔国家開発計画（PND）に記載されているリスト〕を懸念している（経済インフラ省）。
- ・ 計画策定段階では経済インフラ省のリストは十分考慮する。また、合意形成過程でも経済インフラ省の参加をお願いしたい（JICA）。
- ・ 了解した（同省）。

### (2) 目標年次の考え方

- ・ 現在、緊急にリハビリが必要なインフラがある。2030年までのマスタープランを策定し、それまでの事業リストを含めるようでは間に合わない（同省）。
- ・ 2030年はマスタープランの目標年次であり、そのなかで段階的な整備計画が提案される。本プロジェクトは20カ月で終了し、緊急に対応が必要な事業は本プロジェクトでF/Sを実施予定（JICA）。

(3) 日本の強みを生かしたマスタープランのアウトプット

- ・ 日本のマスタープランの特徴、強みは理解したが、アウトプットとして現在のマスタープランとの違いは何か？（同省）
- ・ 現在のマスタープランは既存の土地利用・人口配置を所与として都市交通を描いている。一方今回のマスタープランは、まず実際のデータに基づき理想の姿を描くという手法をとるため、提案される事業の方向性は異なってくる（JICA）。
- ・ アビジャンにおける都市交通において必要な事業は何か？（同省）
- ・ 「ベストミックス」といわれる、自動車と公共交通の適切な配分が重要。ただしそれぞれの割合は都市の状況、人口状況、経済状況により大きく異なるため、本プロジェクト内で調査・分析を行い、ベストミックスを明らかにしていく（JICA）。

(4) マスタープランの実施・モニタリング体制

- ・ 現在のマスタープランの内容はどの程度達成されたといえるか。また、マスタープラン作成後モニタリング体制はどのように構築する予定か（同省）。
- ・ 現在のマスタープランの評価・分析については本プロジェクトで実施する。またマスタープラン作成後も実施がきちんとされるような体制を構築する必要がある（JICA）。

(5) 運輸省とのデマケーションについて

- ・ 運輸省は建設されたインフラの活用、運用を担当している。経済インフラ省はインフラ建設の計画及び工事発注を担当している（同省）。
- ・ ラグーン交通は運輸省所管（同省）。

(6) 道路管理行政について

1) 道路行政の実施体制

- ・ 経済インフラ省及びAGERROUTEの組織図を入手したい（JICA）。
- ・ 了解した。メールでJICA CI ナショナルスタッフに送付する（同省）。

2) 道路ヒエラルキー

- ・ 道路は、都市道路及び都市間道路に分けられている。前者については、国道、都市道路、コミュニケーション道路、プライベート道路に更に分かれている。制度上は、経済インフラ省が国道のみを所管しその他の道路は区が開発・維持管理主体となるが、実態上はすべて経済インフラ省が開発・維持管理している（同省）。

3) 高速道路及び一般道路について

- ・ 現在CI国内に有料道路は存在しない。高速道路はヤムスクロまでの250kmがある。一般道と高速道路の違いは幅員のみ。高速道路は片側2車線が必要（同省）。

4) AGERROUTEの所掌について

- ・ AGERROUTEは経済インフラ省所管の国営会社。予算の一部は国から配分されるが他は独自予算。また職員は公務員ではない（CI側）。
- ・ 所掌業務は道路の維持管理計画策定、同事業の発注、発注業務のモニタリング、ファンドレイジング（AGERROUTE）。
- ・ 維持管理は3年計画を策定し実施しているものの予算が大幅に不足しており、計画どおりに

進んでいない。必要な予算 1,000 億 CFA フラン (FCFA) のうち、520 億 FCFA しか確保されておらず、維持管理実績距離も 82km のみにとどまっている (AGEROUTE)。

5) AGEROUTE の組織体制

- ・ アビジャン及びコロゴに AGEROUTE の事務所があり全土をカバー、職員数は技術系・事務系合わせて 100 名。2013 年に 2 事務所増やす予定 (AGEROUTE)。

6) FER (道路維持管理基金)

- ・ FER も AGEROUTE 同様、経済インフラ省管轄の国営会社。財源はガソリン税、道路使用料等の特定財源。
- ・ FER 資金の使用には経済インフラ省及び経済財務省双方の承認が必要 (AGEROUTE)。

7) 道路開発計画

- ・ 大統領のイニシアティブの下、開発戦略を策定している。アスファルト道路を 1,000km、未舗装道路を 5,000km 開発する計画。

(7) 他ドナーについて

- ・ アビジャン区内では世界銀行 (緊急リハビリ)、EU/AFD (維持管理)、BOAD (Banque Ouest Africaine de Développement、第三の橋)、中国 EXIM BANK (アビジャンーバッサム間高速道路) 等のドナーが支援している。

以 上



議事録 05 (確認済)

日時：2012年10月25日（木曜日） 8：50 ～ 10：15			
件名：計画開発省との協議			
	所属	役職	氏名
計画開発省	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <u>会議</u> （場所：計画開発省）／電話（発・受）			

配布資料：案件概要及びプレゼンテーション資料

## 1. 概要

冒頭調査団より案件概要を説明。先方より、PND第4戦略において都市開発の重要課題として衛生、住居が挙げられていることから、同分野のマスタープラン策定の要望が指摘された。これに対し、調査団より、まずは総合マスタープランの策定が必要であること、その際、日本の強みである都市交通を切り口にすることを説明し、先方から合意が得られた。

計画開発省は国の開発計画事業所管官庁として、本プロジェクト実施段階での省庁間調整会議に参加する必要があることを確認した。

## 2. 主な議論

### (1) 本プロジェクトの内容

- ・ アビジャンはCIの成長センターであり、マルチセクターのマスタープラン策定が必要。本プロジェクトが都市交通に特化しては、成長軸として機能するアビジャンのニーズを充足できないと考える。産業分野は含むのか（計画開発省）。
- ・ 本プロジェクトはまさにマルチセクターにわたる総合マスタープランを策定するが、その手法として都市交通を活用するものであり、現在の大アビジャン圏のニーズに合致していると考えている。人口増加圧力が高い都市においては交通が都市成長の阻害要因となることが世界的に見ても多いため、どのように都市交通を制御するかが都市成長の重要なカギとなる。したがって、総合マスタープラン策定の視点として都市交通を用いる予定（JICA）。
- ・ アウトプットはあくまでも総合マスタープラン。産業分野の個別マスタープランは対象としないが、都市マスタープラン策定にあたり土地利用計画等大まかな枠組みは策定していく。また、総合マスタープランの策定を通じて将来的な産業計画策定に貢献できると考えている（JICA）。

(2) 考慮すべき開発計画

- ・ 本プロジェクトが整合性をとるべき既存計画は、PND と公共投資計画のみ（同省）。
- ・ PND では都市計画の重要な課題として衛生及び居住を掲げている。都市の健全な発展にはこの2分野は不可欠であるが、本プロジェクトの対象とならないか（同省）。
- ・ 本プロジェクトは予算上の制約もあり、まずは都市交通を切り口とした総合マスタープランを策定する。本マスタープランに基づき、今後 CI 予算、他ドナーの支援を得てこれらの分野への展開は可能。これまで JICA は下水マスタープランの実績があり、今後の実施を否定するものではない（JICA）。

(3) 対象地域

- ・ 拡張5区域を対象としているが、どのような意図か（同省）。
- ・ 対象地域は建設衛生都市計画省の要請に基づいたもの。調査団としても、アビジャン特別区の13区は既に飽和状態にあり、アビジャン圏の健全な発展のためには拡大区を考慮することが重要と考えている（JICA）

(4) 実施体制

- ・ 省庁間調整コミッティを形成し調整する必要がある。計画開発省も調整の場に参加する（同省）。
- ・ 開発活動の整合性を図るため、今後すべての開発事業は計画開発省を通して計画するよう制度を変える予定（同省）。

(5) センサス

- ・ 計画開発省が実施中のセンサスは2013年6月に完了予定（同省）。
- ・ 最新のセンサスは1998年のもの。コピーは提供する（同省）。

(6) 本プロジェクトは無償か有償か

- ・ 無償。計画開発省の負担事項は省庁間調整会議への参加が主となる（JICA）。

以 上

議事録 06 (確認済)

日時：2012年10月25日(木曜日) 11:00 ~ 12:20			
件名：内務省との協議			
	所属	役職	氏名
内務省	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <u>会議</u> (場所：内務省会議室) / 電話 (発・受)			

配布資料：なし

1. 概要

冒頭調査団より、本プロジェクトの趣旨について説明したのち、地方自治制度をヒアリング。現在移行期にあり、5層の委譲システムと2層の移譲システムが混在しており、地方における中央のプレゼンスを強化する委譲の動きが強いことが明らかになった。

本プロジェクトのステークホルダーとなる5名の県知事及び1名の特別区長が特定されるとともに、これらのメンバーは2013年の地方選挙後も変化がないことが確認された。

2. 主な議論

(1) CIの地方自治・行政制度

- 地方自治/行政制度に関するデクレを策定中であり、現在は権限委譲及び移譲双方を同時に進める移行期の状態。フランス型地方自治をコピーした地方自治/行政制度が形成されている(内務省)。
- 2013年2月24日の地方選挙に向けて権限委譲(つまり、地方への中央政府の権限強化)、すなわちディストリクトの強化が進行している(同省)。

■権限委譲のシステム

	行政階層	トップ	配置状況	省庁出先	数	備考
1	ディストリクト(区)	知事(任命) 国務大臣と同 ランク	今後	今後	12 (含2特別区)	2013年2月 以降に設置
2	レジオン(州)	州知事(任命)	○	有	31	
3	デパルトモン(県)	県知事(任命)	○	有	95	
4	スウプレフェ(郡)	郡知事(任命)	○	有	497	

5	ビラージュ (村)	村長	○	無	8,000	
---	-----------	----	---	---	-------	--

■権限移譲のシステム

	自治体階層	配置状況	数
1	レジオン (州)	州議会の議長 (選挙)	31
2	コミューン	市長 (選挙)	197

(2) 本プロジェクトにおける関連自治体 / 行政体

- ・ 地方における人々との意見調整・パブリックヒアリングは県における国の代表者でもある県知事が行う。本プロジェクト対象地域では以下の5知事及び1特別区長からヒアリングが必要 (同省)。

対象区	自治・行政体のトップ
Alepe	Alepe 県知事
Dabou	Dabou 県知事
Jacueville	Jacueville 県知事
Bonua	Grand Bassam 県知事
Azaiguie	Agboville 県知事
Abidjan	Abidjan 特別区長

(3) 県知事の能力強化支援

- ・ 世銀が実施する PUIIR (緊急インフラ支援プロジェクト) を通じて、県知事の現場における能力強化事業を実施している。現在ヨブゴンでパイロット事業を実施中。コミューン内における開発事業の優先順位づけの調整及び意思決定を実施している (同省)。

以 上

議事録 07 (確認済)

日時：2012年10月25日(木曜日) 14:00 ~ 16:00			
件名：運輸省・AGETUとの協議			
	所属	役職	氏名
運輸省・AGETU	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <u>会議</u> (場所：運輸省会議室) / 電話 (発・受)			

配布資料：なし

1. 概要

詳細計画策定にあたり必要な情報の収集

2. 主な議論

(1) 運輸行政基礎データの確認

1) 組織図

- ・ 存在する(運輸省)。

2) 統計データ

- ・ 2009年が最新版。自動車保有台数(車種別)は30万台と推定している(同省)。

(2) 鉄道行政

- ・ かつてはブルキナファソと共同管理だったが、現在は国別に管理している。CI側は民間会社(Sitarail)にコンセッションに出している(同省)。
- ・ 現在都市内鉄道は存在しないが、空港からアニャマまでの37km間の電気トラム建設に関するプレF/SをBNETDとSitarailが実施済み。また韓国の民間会社とMoU(覚書)を締結した(同省)。

(3) 自動車行政

1) 登録制度

- ・ 運輸省が自動車に関する一元的な窓口。主な業務としては自動車登録、免許の交付、車検等。
- ・ 車検については1990年より民間会社(SICTA)に実施を委託している(同省)。

2) 汚染対策

- ・ 現在のところ排ガス規制は存在しないが、今後SICTAを中心に実施する見込み(同省)。

(4) 交通安全行政

- ・ 道路安全公社（OSER）を設置し運輸省監督の下に交通安全行政を実施している。自動車運転教育もこれに含まれている（同省）。
- ・ ただし、法制度の規制者は警察の公安委員会（同省）。
- ・ 信号は経済インフラ省の管轄（同省）。

(5) AGETU

- ・ 運輸省監督下の国営会社。スタッフは公務員ではない（AGETU）。
- ・ 業務内容は、調査、計画、事業者（ミニバス、タクシー、シャトルバス、ラグーン交通）に対する事業許可、SOTRA 社のコンセッションのモニタリングと改善。事業者からの料金徴収（AGETU）。

(6) バス交通

- ・ 運輸省・AGETU が路線を決め、SOTRA 社に運営をコンセッション契約で委託している。
- ・ バス停の建設は SOTRA 社が実施。
- ・ 現在バス会社は SOTRA 社のみ。他バス会社を設立しヨプゴン及びアボボ地区の運営を委託しようとしたがうまくいかなかった。
- ・ 交通渋滞回避のため、ミニバスの営業許可はアジャメ以北としている。
- ・ バス料金に関しては財務省から SOTRA 社に補助金が支払われ、料金を低く抑えている（同省）。

(7) ラグーン交通

- ・ ラグーン交通も SOTRA 社が受託している。主要路線は 3 本。船着き場のインフラは SOTRA 社が建設している。
- ・ SOTRA 社以外にも小規模業者がラグーン交通を実施している。これらの路線は 7～8 本程度ある。
- ・ 将来的には BOT（Build Operate Transfer）方式で、20 本以上の路線開発・運営を発注する計画がある。（同省）

(8) タクシー

- ・ 公認タクシー以外にインフォーマルなタクシーも多い。危機後の雇用の受け皿という役割を考えて取り締まりを行ってこなかったが、今後は取り締まりを行う予定（同省）。

(9) 交通政策

- ・ 公共交通による人々の移動のうち SOTRA が 30%にとどまっており、渋滞が非常に激しくなっている。今後は電車を導入していきたい（同省）。
- ・ マスタープランは 20 年ほど前に BNETD に委託して策定された（同省）。

(10) アビジャン特別区の運輸行政所管官庁

- ・ アビジャン特別区内に運輸担当部局が存在する。以前はアビジャン区内の運輸交通を国、区、

コミュニケーションが権限争いしていたが、AGETUが設立されて以降、これらの機関の意見調整が図れるようになった。アビジャン特別区のメンバーがAGETUの意思決定層にも任命されている（AGETU）。

以 上

議事録 08 (確認済)

日時：2012年10月25日(木曜日) 16:30 ~ 17:00			
件名：BNETD との協議			
	所属	役職	氏名
BNETD	付属資料3参照		
日本側	調査団	総括 都市交通 協力企画 通訳	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美
	コートジボワール事務所	ナショナルスタッフ	Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> (場所：BNETD 会議室) / 電話 (発・受)			

配布資料：なし

1. 概要

詳細計画策定にあたり必要な情報の収集

2. 主な議論

(1) BNETD の業務

- ・ 国営企業として、国が実施する調査発注業務を国と共同で実施している。大規模・マルチセクターに係る案件は直接国から受注するが、小規模案件に関しては入札に参加し最低価格を提示することで受注している。
- ・ 民間企業からも受託している。例えば第三の橋建設や韓国企業による鉄道のプレ F/S の実施経験がある (BNETD)。

(2) 実施体制

- ・ 追って建設衛生都市計画省から BNETD の本調査参加の連絡がある見込み。重要な機関の1つとしてぜひ策定プロセスに参加してほしい (JICA)。
- ・ 了解した。BNETD は古くからの国立研究機関であり保存データは豊富。いつでも協力する (BNETD)。

(3) その他

- ・ 次の4資料を30日(火)までに日本側に提出することを確認した：2000年マスタープランフルバージョン、都市交通政策、地形図及びローカルコンサルタントリスト。

以上



議事録 09

日時：2012年10月29日（月曜日） 8：30 ～ 10：00			
件名：環境省との協議			
	所属	役職	氏名
環境省	付属資料3参照		
日本側	調査団	総括 都市交通 協力企画 通訳	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美
	コートジボワール事務所	ナショナルスタッフ	Loboue
場所：往訪・来訪・ <u>会議</u> （場所：環境省会議室）／電話（発・受）			

配布資料：JICA 環境社会配慮ガイドライン、EIA（環境影響調査）取得手続きフロー

## 1. 概要

初期環境調査（IEE）レベル調査の一環で先方の環境社会面の法制度概要の調査を行い、先方から必要な情報を得ることができた。

## 2. 主な議論

### (1) 環境政策の概要

- ・ ワタラ大統領の就任の際の宣言“Vivons Ensemble”において、1章が環境に割かれたことに象徴されるように、CIでは優先政策になっている。具体的には森林・自然環境の保護、ラグーン汚染・そのほかの汚染への対策、国際条約の批准などの優先課題がある。また、PNDにおいて環境に係る記載がなされている（環境省）。
- ・ 環境省は2011年6月に設立された。環境政策の主要方針は1996年の環境法及び2002年の国立保全区保護法（同省）。

### (2) 現在の課題

現在の国家の優先課題は以下3点。

#### 1) 保全区の保護

- ・ 現在全国に14の保全区がある。国立公園保全センターを設立し保全活動にあたっている。日本から70億CFAフラン（FCFA）の支援を得ている。何もしなかった場合、30年後に3/4の保全区が失われると見込まれている（同省）。
- ・ マスタープランプロジェクト対象地域では、バンコの森、ダリアフルール保全区、アジャン保全区の3カ所がある。（同省）
- ・ 特にバンコの森はアビジャン市民の40%を養う水源となっている。アビジャン東北部のアジャン保全区・アジャンラグーンでは民間企業のSODECIが淡水化事業に着手している（同省）。

#### 2) ラグーン汚染

- ・ 大統領のイニシアティブで省庁間委員会が設立されラグーン汚染対策が進められている。

JICA にプロジェクトを要請している（同省）。

### 3) 海岸線の浸食

- ・ 海岸線浸食も大きな課題となっている（同省）。

### (3) 環境社会配慮手続き

- ・ 1996 年の環境法では環境影響調査（EIE）のみだったが、2004 年からは環境社会影響調査（EIES）に名称を変更した（同省）。
- ・ 環境省管轄組織の国立環境機構（ANDE）が現場での環境法の履行を所掌している。環境の管理にあたってはセクターごとに 7 つのガイドラインを策定している（同省）。
- ・ 報告書提出から承認まで 2 カ月のプロセスであるが、経済インフラ省と協議を行っており、23 日に短縮しようとしている（同省）。
- ・ 具体的な手続きは収集資料のとおり（同省）。

### (4) 住民移転等の手続き

- ・ 住民移転が発生する場合は移転再定住計画（PDR）の策定が義務づけられている。手続きを定めた法・規則は存在せず、プロジェクトごとに省庁間でアレテを定めて対応している。世界銀行の指針を参考にしている（同省）。

以 上

議事録 10

日時：2012年10月29日（月曜日） 10：30 ～ 12：00			
件名：住宅促進省との協議			
	所属	役職	氏名
住宅促進省	付属資料3参照		
日本側	調査団	総括 都市交通 協力企画 通訳	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美
	コートジボワール事務所	ナショナルスタッフ	Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：住宅促進省会議室）／電話（発・受）			

配布資料：なし

## 1. 概要

アビジャンにおける住宅政策、事情に関しヒアリング

## 2. 主な議論

### (1) アビジャンの住宅政策

- ・ 現在住宅は不足しており10万単位でニーズを充足できていない。アビジャンに特定の住宅政策はないが、全国を対象とした政策は存在する。国が土地取得及びライフラインの整備を行い、民間会社が住宅建設を行っている。また、国として住宅建設会社への融資、税制優遇措置を行っている（住宅促進省）。
- ・ 土地の確保も重要な課題。マスタープランの作成によって住宅及び交通に重要な方向性が得られると理解している。アビジャンの土地は限られているため、低層住宅を導入することで対応していきたいと考えている（同省）。

### (2) 住宅需給バランス

- ・ アビジャンにおいて累計の不足30万戸に加え、需要は年間2万5,000軒のペースで増えている。大統領のプログラムの下、全国で15万戸の住宅建設支援を行っているが、その半分がアビジャンを対象にしている（同省）。

### (3) 住宅促進省による建設事業

- ・ 20～30年前には直接建設していたが、現在は資金的制約もあり介入していない。現在は民間セクターとの連携の下に住宅を提供している（同省）。
- ・ 不動産取得に関して、国家投資銀行（BNI）に住居向け動産化の口座（compte de mobilisation pour l'habitat : CDMH）アカウントを作成し低利率20年の貸付プログラムを実施している（同省）。

(4) 中・低所得者層向けの住宅政策

- ・ 直接の支援政策はないが、民間セクターに対する融資、税制優遇措置により中・低所得者に対して安価な住宅を提供できている（同省）

(5) ヨブゴン及びアボボの開発経緯

- ・ ヨブゴンは新都心として国が計画を策定し、住宅整備を CICOJI 社が実施したため開発を誘導することができた。一方でアボボについては、人々がそれぞれに不動産を取得したためコミュンが野放図に拡張してしまった。これに対応するために3～4年前からアボボーアニャマ間に CICOJI 社が2万6,000戸の住宅建設を行っている（同省）。

(6) 再開発、脆弱層への考え方

- ・ 国とコミュン間で既開発地区の再開発について多くの議論が行われている。今後はマスタープランに沿って開発を行っていききたい（同省）。
- ・ 脆弱地区に対しては国が公共施設の建設等を行って支援していききたい（同省）。
- ・ 脆弱層は銀行からの融資が限られているため対応策を検討中。日本の経験を教えてほしい（同省）。
- ・ 日本では低所得者に対して住宅建設と賃貸住宅の提供を行った。また中低所得者に対しては貸付支援を行った。現在は貸付支援のみになっている（JICA）。

(7) 標準住宅

- ・ 住宅指針がある（同省）。

(8) マスタープランへの要望

- ・ アビジャンはCI及び地域において唯一の大都市として機能しており、人口増加圧力が非常に高い。したがって、交通も非常に重要と考えており、ぜひマスタープランの視点に都市交通も組み込んでほしい（同省）。

以 上

議事録 11

日時：2012年10月29日（月曜日） 15：40 ～ 17：30			
件名：CI コミッティ（外務省、経済財務省、計画開発省）との協議			
	所属	役職	氏名
CI コミッティ	付属資料3参照 ※財務省の出席者はなし		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <b>会議</b> （場所：外務省会議室）／電話（発・受）			

配布資料：R/D（案）

1. 主な議論

(1) 実施体制

- ・ JCC（合同調整委員会）メンバーに外務省が入っていないが理由は？（外務省）
- ・ 都市計画の合意形成プロセスに必要と思われる関係機関を列記したが、一方で本プロジェクトは国際協力でもあるので、外務省を含めることに問題ない（JICA）。

(2) 先方負担事項

- ・ 複数のプロジェクトでCI側負担事項としての経常経費の支払いが重い負担となっている例がある。このプロジェクトで必要なCI側負担の詳細を知りたい。2013年度予算要求を行い、予算を確保する必要がある（外務省）。
- ・ 外務省が負担すべきものは免税措置に関連するもの等であるが、本件においてほとんど発生しない見込み。建設衛生都市計画省が負担するものは、建設衛生都市計画省内に事務所スペースを確保することとそれに必要な光熱費程度。なお、これらの負担についてはすべて要請書にCI側が記載した内容と同じである（JICA）。
- ・ ODAセミナーに参加し、日本側の技術協力の考え、進め方はよく理解している。CI側負担事項については準備を進めているし、万が一建設衛生都市計画省の予算が不足した場合は外務省の調査ファンドを活用できると考えている（建設衛生都市計画省）。

(3) CI側 R/D 署名者

- ・ 日本側としてはプロジェクトの責任者である建設衛生都市計画省に加えて、国家の開発計画を策定する計画開発省及びプロジェクト対象地域の大部分を管轄するアビジャン特別区を署名者として提案する（JICA）。
- ・ 複数のサイナーを絡めると調整作業が多くなる。本プロジェクトに関しては建設衛生都市計

画省の提案に基づき、CIとしての手続きを踏んでいるため、技術文書は技術官庁である建設衛生都市計画省の署名のみで十分ではないか（外務省）。

- 建設衛生都市計画省は独立した1つの省庁であり権限を有している。アビジャン特別区に関していえば当初調整が不十分ではあったかもしれないが現在では納得しているし、アビジャン特別区を入れると周辺の5コミューンすべてを入れる必要性が出てくるため、建設衛生都市計画省のみで十分（建設衛生都市計画省）。
- きちんと意思決定できる体制を構築することが大きな目的。署名者が意思決定者となりプロジェクトを進められる体制を構築してほしい（JICA）。
- 持ち帰り事項に関しては、翌日（30日）17:00までに回答する（コミッティ）。

以 上

議事録 12

日時：2012年10月29日（月曜日） 18：00 ～ 19：30			
件名：アビジャン特別区との協議			
	所属	役職	氏名
アビジャン特別区	付属資料3参照		
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：アビジャン特別区会議室）／電話（発・受）			

配布資料：なし

1. 主な議論

(1) 本プロジェクトの実施

- ・ 先週は誤解があったが、その後建設衛生都市計画省と十分協議を行い、本プロジェクトを歓迎したい。建設衛生都市計画省がカウンターパートとなることで問題はない。
- ・ アビジャン特別区は、官房長をトップとするコミッティをつくり、本プロジェクト実施に際して日本人コンサルタントの疑問に答えられる体制を確保する。
- ・ アビジャン特別区は本プロジェクトで中心的な役割を担っていく（特別区）。
- ・ CI側実施体制に関しては、本プロジェクトの実施に最も適切な形をCI側で協議して決めてほしい（JICA）。

(2) アビジャン特別区の範囲

- ・ 13区から成り、そのうち10区は都市化が相当程度進行している。残り3区（バンジャビル、アニャマ、ソンゴン）に関しては2001年に新たに組み込まれた地域で未開発の地域が残っている。
- ・ 本プロジェクトにおいてはこれらの13区域に加え、13区から影響を受ける周辺部についても計画対象としてほしい（同区）。

(3) アビジャン特別区の所掌業務

- ・ 人々の生活にかかわるすべての業務を所掌、具体的には交通、都市整備、住居、道路、教育、保健、環境、衛生、市民の保護。
- ・ 土地の管理も所掌業務の1つであり、公共の利益に資する事業に関する土地収用等を行っている。

(4) アビジャン特別区の課題

- ・ 交通に関しては、マストラ（大量輸送機関）の確立、ラグーン交通の整備、環状高速道路の

建設が重要課題。

- 人口が年率3.8%で増加しており、現在市内に集中している人口をどのように拡散させるかが大きな課題。
- 都市計画に関していえば、建設・都市計画、インフラ及び都市施設整備、交通、環境（廃棄物、ラグーン汚染、公園整備、海洋汚染対策等）、及び社会的側面（衛生、教育、レジャー等）も組み込んで計画を策定してほしい。また、アビジャン周辺の農村には独自の文化を残した村落があり、これらの村落の文化を生かした計画策定が望ましい（同区）。

以 上



議事録 13

日時：2012年10月30日（火曜日） 11：45 ～ 13：00			
件名：AFD コートジボワールとの協議			
	所属	役職	氏名
AFD		所長	Gerald Collange
日本側	調査団  コートジボワール事務所	総括 都市交通 協力企画 通訳 所長 企画調査員 ナショナルスタッフ	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美 畠山 敬 金子 万里子 Loboue
場所：往訪・来訪・ <u>会議</u> （場所：AFD 会議室）／電話（発・受）			

配布資料：R/D（案）

1. 主な議論

(1) 本プロジェクトの実施

- ・ 日本側の案件については実施を歓迎したい。ただ、コートジボワール事務所では技術的な点は分からないのでパリの技術担当部と協議してほしい（AFD）。
- ・ AFD も都市交通関連の同様の要請を受けているが、最終的にはCI 政府が仕切ることと考えている（AFD）。

(2) 援助協調の重要性

- ・ CI 側のニーズは非常に多く、JICA - AFD 間で連携・調整することは非常に重要。今後もオープンに情報共有していきたい。C2D 報告書への反応が CI 側から来たら共有する（AFD）。（アビジャンに係る都市開発関連についてのみ CI 側から無反応の由）
- ・ JICA の資金は極めて限られているため、最大ドナーである AFD ともぜひ連携を行いたい。R/D 署名が終わりしだい、コピーを共有する（JICA）。

(3) C2D の進捗状況

- ・ 現時点で C2D 都市開発分野の Aid Memoire に関して CI 側からの返答を得ていない。都市開発分野に関してはバラック地区開発、貧困層への住宅対策、都市計画を含んでいる（AFD）。
- ・ 住居、水、環境の分野では準備が進んでいるが都市交通分野ではまだ調査が進んでいない（AFD）。

(4) 予 算

- ・ AFD としては都市開発分野で3年間に1億5,000万ユーロを見込んでいます。このうち1/4が住宅に対する支援。日本側の本プロジェクト予算はいくらか？（AFD）
- ・ 3億～4億円程度。この予算にはF/Sの実施は含むが、その後の具体的な事業費用は含まな

い (JICA)。

(5) マスタープラン後の案件形成

- ・ JICA として、F/S 対象案件などについてめどは立っているか (AFD)。
- ・ 調査を通じて優先順位づけを行うため現時点では具体的な案はない。ただし、ショートリスト化の過程は AFD と協議を行い、協調していきたい (JICA)。

(6) マスタープラン事業の実施体制

- ・ マスタープランはマルチセクターが関与するため実施機関をどこにし、どのように運営するかが非常に重要。AFD としては、アビジャン特別区内に都市開発管理庁を設立することが必要と考えている (AFD)。
- ・ 確かに実施体制の確立は重要であるが、目の前に都市計画を策定する緊急のニーズが存在するため、JICA としては、複数ある都市計画分野を所掌する行政体のうち、建設衛生都市計画省が最も妥当と考え、カウンターパートとして選定している。ただし、JCC として関連省庁、行政体をメンバーに入れるとともに、JICA 調査団チームが技術支援を行い、モニタリングを行っていく予定 (JICA)。

以 上

議事録 14

日時：2012年10月31日（水曜日） 8：50 ～ 10：00			
件名：Projet d'Urgence D'Infrastructures Urbaines（PUIUR）との協議			
	所属	役職	氏名
PUIUR		Coordinateur	M. Pierre DIMBA
日本側	調査団	総括 都市交通 協力企画 通訳	垣下 禎裕 勝田 穂積 小島 海 西山 明美
	コートジボワール事務所	ナショナルスタッフ	Loboue
場所：往訪・来訪・ <span style="border: 1px solid black;">会議</span> （場所：PUIUR 会議室）／電話（発・受）			

配布資料：なし

1. 主な議論

(1) パブリックヒアリングの実施実績

- ・ Lagune Region の知事及びコミューン市長のレベルで実施実績がある。コミューンをまたぐパブリックヒアリングであれば知事、コミューン内であれば市長が責任者。
- ・ 内戦時にインフラ整備が全く行われてこなかったため、各地区の状況把握を行った際には地区をまたぐ事業であったため、知事とともに実施した（PUIUR）。

(2) パブリックヒアリングの方法

- ・ 古くからあるコミューンで実施する際は、地元のリーダーを特定してヒアリングを実施している。紛争によりコミュニティが破壊された地域においても、自然発生的にリーダーや取りまとめ役があり、その人をキーパーソンとして実施した（PUIUR）。

(3) 紛争処理方法

- ・ パブリックヒアリングの結果、意見が調整しきれない場合は、リーダー同士の協議を促進したり、また結果は必ず公表したりしている（PUIUR）。

(4) PUIUR の位置づけ

- ・ PUIUR は、デクレによりコートジボワール国に設立された“Mission d'Appui a Conduit d'Operation Municipal (MACOM)”の一プロジェクト。MACOM プロジェクトには複数のプロジェクトがあり、セクターごとに省庁と連携して実施している。
- ・ PUIUR の機能は調整。したがって、道路事業であれば計画策定を行う。発注等を行うのはAGEROUTEであり、PUIUR は承認及びファイナンスを行っている（PUIUR）。

以上

## 5. 収集資料リスト

### 大アビジャン圏都市整備計画策定プロジェクト 詳細計画策定調査 収集資料リスト

#### 1. 組織体系・業務所掌関連

1	デクレ 2011-434 11月30日 建設衛生都市計画省の所掌及び組織規定	ハード
2	デクレ 2001-592号 2001年9月19日 AGEROUTE の設立及び所掌業務	ハード
3	デクレ 2011-388 2011年11月16日 内務省の組織及び所掌業務	ハード
4	デクレ 2011-401 2011年11月16日 運輸省の組織及び所掌業務	ハード
5	インフラ経済省組織図	ハード ソフト
6	AGEROUTE 組織図	ハード ソフト
7	アビジャン自治区組織図 (2012年3月)	ハード

#### 2. 都市計画省関連

1	デクレ 72-636号 (1972年10月5日) 1962年 62-253号都市計画法に定めるパブリックヒヤリングにかかる方法及び条件の改定	ハード
2	デクレ 2000-669号 (2000年9月6日) 大アビジャン圏都市整備計画の承認	ハード
3	アレテ 2151号 /MTPCPT 1985年8月19日都市マスタープラン承認手続きの変更	ハード
4	1904年10月25日デクレの廃止及び改定デクレ 1935年11月15日土地所有にかかる規制	ハード
5	Port Bouet コミューン詳細都市計画 (2007年9月作成)	ハード ソフト
6	デクレ 82-262号 1982年3月17日アビジャン圏周辺部における整備区域の設置	ハード

#### 3. BNETD 関連

1	BNETD パンフレット	ハード
2	2000年MPフルバージョン	ソフト
3	1988年交通調査 (PDU)	ソフト

#### 4. 都市交通関連

1	道路網維持開発計画 (2011年11月)	ハード
---	----------------------	-----

## 5. 内務省関連

1	ディストリクトに移管された業務（2011年5月）	ハード
2	法 2003-208 国家から地方自治体への権限委譲について（2003年7月）	ハード
3	内務省 コートジボワールにおける行政区構造	ハード
4	コートジボワール国行政構造地図	ハード

## 6. 環境省関連

1	環境法	ハード
2	環境社会配慮影響調査ガイドライン（運輸交通セクター）	ハード
3	環境社会配慮ガイドライン（水・衛生セクター）	ハード
4	Vivre Ensemble（ワタラ大統領のマニフェスト）第24章「環境を守り、持続可能な開発について考えよう」	ハード
5	アレテ 341/MINEEF/ANDE2010年2月12日 リビエラ-マルコリー橋における環境社会影響調査の承認	ハード
6	アレテ 0024/MIE/MCAU/MEDD/MEF DU 2011年12月19日 リビエラ-マルコリー橋の建設による移転再定住計画にかかる省庁間委員会の設置	ハード
7	PUIUR-Don IDA NoH3970 IC 2012年8月1日環境社会影響調査結果（PUIUR事業）	ハード

## 7. その他

1	PUIUR プロジェクトシート	ハード
---	-----------------	-----

## 8. データ

1	1998年人口統計	ソフト
2	2009年社会経済統計	ソフト
3	1989年交通量調査	ソフト

